

# 申込書の記載例(項目1, 2)

# 記載例(申込書)

## コメ新市場開拓等促進事業 取組計画書

提出締切：令和8年2月27日(金)

- ・申請者の氏名、住所等を記載(細目書と合す)
- ・法人、集落営農の場合は代表者の記載も必要。

を記入して、営農計画書を提出している 三木市農業活性化協議会 へ提出してください。  
協議会長 殿

### 1. 申込者 (必須)

フリガナ 氏名又は法人・組織名	ミキ タロウ 三木 太郎
フリガナ 代表者氏名 (法人・組織のみ)	
住 所	(〒673-0000) 三木市上の丸町10-30
携帯電話番号等 (日中連絡がつくもの)	090 - x x x x - 4321

青い太枠内の項目等  
について、ご記入を  
お願いします。

- ・前年とは令和7年、**当年とは令和8年**、翌年とは令和9年となります。
- ・前年産及び当年産作付面積には、酒造好適米(山田錦など)の作付をする(した)面積を記入してください。
- ・「面積」欄は、**3つ以上の取組を行う「実際の作付面積」**を記入し、**取り組まない分は除外**してください。
- ・「出荷・販売契約数量」欄は、**実需者(酒蔵など)との取引契約を踏まえた生産数量**を記入してください。  
※ 作付面積と契約数量から算出された単収が、過去の実績や近隣のほ場等と比較して明らかに低いと判断する場合には、本交付金の交付対象とならない場合がありますのでご注意ください。  
その際、酒造好適米は主食用米による代替が効かないことを踏まえ、凶作に備えて需要量や生産数量よりも契約数量を少なく設定する場合がありますことに鑑み、需要量に応じて適切な生産が行われている範囲において、これを考慮することとします。  
当協議会並びに農政局においては、上記を踏まえ、交付面積が適切か確認することとします。
- ・R9年産およびR10年産についても、**当年産と同様に計画(予定)**を記入してください。

### 2. 取組品目・面積 (必須)

- ▽ 事業で取り組む品目
  - ▽ 作付面積
  - ▽ 作付面積
- ◆ 例年360kg/10a当の収量がある農家のケース
- ・JAとの契約数 108袋 (3240kg) (9000㎡相当作付)
  - ・その他集出荷業者との契約数 36袋 (1080kg) (3000㎡相当作付)  
※ その他集出荷業者はこの事業に取り組まない場合のケースです。  
※ JA以外の集出荷業者等の取組の有無は、集出荷業者等にお問い合わせください。

チェック欄	品目	前年産 作付面積 (㎡) ※事業の取組品目 以外も作付した場合 はご記入下さい	当年産 作付面積 (㎡) ※事業の取組品目 以外も作付する場合 はご記入下さい	面積 (㎡)	当年産事業取組 ※1			酒造好適米 ※2			
					出荷・ 販売 契約数量 (kg)	うち、 多収品種 加算面積 (㎡)	うち、 多収品種 加算相当 数量 (kg)	翌年産 ブロック ローテーション 取組面積 (㎡)	R 9 年 産 事 業 取 組	R 1 0 年 産 事 業 取 組	
								面積 (㎡)	出荷・ 販売 契約数量 (kg)	面積 (㎡)	出荷・ 販売 契約数量 (kg)
	新市場開拓用米										
	加工用米										
	米粉用米										
✓	酒造好適米	11,500	12,000	9,000	3,000		0	9,000	3,000	9,000	3,000
	計 :	11,500	12,000				0				

細目書の酒造好適米  
の総面積

※1 ・当年産作付面積と本事業取組面積は異なる場合があります。

「当年産事業取組面積」欄には、**低コスト生産等の取組を各品目で確実に3つ以上行う予定の面積 (= 支援対象面積)** であって、

実需者との契約取引に基づく出荷・販売数量に応じた面積を記載してください。

・「多収品種加算面積」には、多収品種加算を受ける取組面積を記載してください。

・「翌年産ブロックローテーション取組面積」には、翌年度にブロックローテーションを予定している面積がなければなりません。

※2 酒造好適米は、R9年産・R10年産の取組について交付を受ける取組面積も記載してください。

3年間の長期契約に取り組む場合には、農業者側と酒蔵側との間で、「価格決定の考え方」を予め設定する必要があります。

この取組面積をもとに  
交付金の計算を行います

この取組として、**確実に出荷できる数量**  
としてください。  
(記入する数量 ≤ 出荷契約数量)

3つ以上の取組を行う必要があります。

### 3. 実需者※との契約の有無について

## 申込書の記載例(項目3)

※ 本事業における実需者とは、加工等を行う食品製造事業者や外食・中食業者のほか、輸出を代行する輸出事業者、酒蔵や酒造組合等です。  
 ▽ 取り組む品目毎に、(1)～(3)について該当する場合、具体的な実需者名( (2)には、集出荷業者等名も併せて)を必ず記載してください。  
 ▽ 添付書類として、集出荷業者等や実需者との販売契約書の写しや、契約を締結する計画等を提出してください。

青い太枠内の項目等について、ご記入をお願いします。

		新市場開拓用米	加工用米	米粉用米	酒造好適米
(1) 直接、実需者と販売契約を締結している又は締結する計画を有している場合、実需者名を右欄に記載	実需者名				★JAとの契約のみの場合を例に記載しています。
(2) 集出荷業者(JAや卸売業者)等と出荷契約を締結し、その集出荷業者等が実需者と販売契約を締結している又は締結する計画を有している場合、集出荷事業者名と実需者名を右欄に記載(※1)	集出荷業者等名				JA
	実需者名				※別添一覧表 OO精米株 □□米穀卸株 株△△酒造
(3) ・農業者(申込者)が直接、加工等を行っているなど、実需者の役割を兼ねている場合、加工等の取組内容を右欄に記載 ・酒蔵が自ら生産した米を加工する場合は、製品、原料米穀の使用数量、このうち自ら生産する酒造好適米の使用数量を記載	加工等の取組内容				・製品：日本酒 その他(            ) ・原料米穀の使用数量：       kg ・このうち自ら生産する酒造好適米の使用数量：       kg

※ JA以外の集出荷業者等も取組みが有るとき  
 集出荷業者名並びに実需者名(酒蔵名)を判るように記載してください。  
 ※この計画書の提出時に、契約書の写し等の提出が必要です

- ・酒造好適米欄に、必ず(1)、(2)又は(3)に該当している必要があるほか、必ず実需者名等を記載してください。
- ・(1)及び(2)には、具体的な実需者名( (2)には、集出荷業者等名も併せて)、(3)には、加工等の具体的な取組内容を必ず記載してください。
- ・特に、酒造好適米で酒蔵が自ら生産した米を加工する場合には、記載様式に則り、(3)に必要な事項を記載してください。
- ・JA以外の集出荷業者等も取組みが有るとき、集出荷業者等や実需者(酒蔵など)との販売契約書の写しや、契約を締結する計画等について、**当該申込書の提出時に添付が必要**。実需者名が分からない場合は、農家自らが集出荷業者等に確認をお願いします。

上記表で実需者名等の欄が不足するなどの場合には以下に記載してください。  
 その場合、品目も併せて記載してください。

(※1)集出荷業者を挟む場合には、①一定のまとまりを持ったほ場において生産されること  
 または、②酒米協議会等の安定的な生産に向けた体制が整っていること が必要です。

#### 4. 実施する取組

### 申込書の記載例(項目4)

○新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米に取り組む方は記載

※ 多収品種加算を受ける場合には、以下に✓を入れ、( )に品種名を記入して下さい

取組メニュー  
を選択

	新市場開拓用米	加工用米	米粉用米	酒造好適米
多収品種加算 (品種名)	( )	( )	( )	( )

青い太枠内の項目等  
について、ご記入を  
お願いします。

※ **品目毎に3つ以上の取組メニューに☑** を入れて下さい

なお、多収品種加算を受ける場合には、取組番号13に✓を入れ、多収に○を付し、( )に品種名を記載した上で、

番号	取組メニュー	新市場開拓用米	加工用米	米粉用米	酒造好適米
1	直播栽培	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	疎植栽培	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
3	高密度播種育苗栽培	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	プール育苗	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	温湯種子消毒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	効率的な移植栽培	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	作期分散	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	効率的な施肥	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
10	効率的な農業処理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
11	化学肥料の使用量削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	化学農薬の使用量削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	多収品種、高温耐性品種又は米粉用米パン・麺専用品種の導入 (品種名)	(多収・高温)	(多収・高温)	(多収・高温・専用)	(高温)
14	農業機械の共同利用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15	スマート農業機器の活用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16	ほ場由来の温室効果ガスの削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
17	ほ場への炭素貯留	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18	地域特認メニュー (酒造好適米 土づくり資材の投入)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19	地域特認メニュー (酒造好適米 生育診断に基づく刈取)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20	地域特認メニュー (酒造好適米 生育診断に基づく穂肥施肥)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
21	地域特認メニュー 酒造好適米 適切な苗の移植密度)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
22	地域特認メニュー (酒造好適米 倒伏を考慮した化学肥料の使用量管理)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

- ・低コスト生産等の取組を行う際には、**確実に実施する取組メニューを3つ以上選択して✓を入れること。**
- ・多収品種加算を受ける場合には、取組番号13に✓を入れ、多収に○を付し、( )に品種名を記載した上で、これ以外に3つ以上の取組メニューに✓を入れること。)多収品種の導入+3つの取組を選択)
- ・実際に行った取組メニューが3つ以上となるよう、ほ場の状況等により作業が不要となる可能性のある取組メニューを選択する際は注意すること。  
(例えば、ドローンによる追加防除を実施する予定で「スマート農業機器の活用」を選択していたが、防除の必要性がなくて実施せず、結果として取組数が3つ未満となった場合は、助成要件を満たさないこととなる。)
- ・取組メニュー毎の取組内容・取組基準については、農林水産省作成のチラシ 2～3ページを参照のこと。

・取組番号13を選択する場合には、✓を入れ、( )に品種名を記載した上で、当該品種が有するすべての特性に○を付してください。

← 当該品種が有するすべての特性に○を付してください

※ 各取組メニューは、お配りしている農林水産省作成のチラシを参考にしてください

## 申込書の記載例(項目5)

### 5. 確認欄 (以下の□に✓を入れ、署名をしてください)

国の他の助成事業(当年産に係る事業(水田活用の直接支払交付金のうち産地交付金を除く))で支援を受けている又は受ける予定となっている取組は選択しておらず、補助金等の重複受給はありません。

本事業で支援を受けた水田の面積については、当年産の水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成(加工用米、米粉用米)及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分(新市場開拓用米)の対象面積から除外されることについて了承します。

取組を実施しても、採択審査の結果、助成対象とならない場合があることについて了承します。

出荷・販売契約書や出荷・販売伝票等の証拠書類を事業翌年度から5年間保管し、三木市農業活性化協議会や地方農政局等からの求めがあった場合には、提出します。

以下の場合には、交付金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。

- ・本計画書に基づく内容において、虚偽の申請をしたことが判明した場合
- ・正当な理由なく、本計画書に記載した対象作物を作付けていないことが判明した場合
- ・本計画書に記載した対象作物について、必要な出荷・販売契約等の締結をしていないこと、適切な作付け・肥培管理・収穫等が行われていないことや、正当な理由なく、出荷・販売をしていないこと、その他交付要件を満たす取組が行われていないことが判明した場合
- ・必要書類が保管されておらず、要件を満たすことが確認できない場合や提出を拒む場合
- ・三木市農業活性化協議会等による適正な事業執行等のための調査に応じない場合

上記確認内容に同意すること、助成対象となった場合には、確実に取組を実施するとともに、取組の結果報告を行うことを誓約します。

令和 8年 2月 14日 氏名 三木 太郎

●取組計画書の内容を実施する旨の誓約した上で申請いただくこととなりますので、取組面積等の変更は原則として認められません。

また選択した取組メニューを確実に行ってください。

●申請後に変更がないよう十分に検討して上で申請してください。

・5つの確認項目をよく読んで、同意できる場合はそれぞれに、を入れてください。

・左記の誓約事項に同意できる場合は、日付を記載し、署名を行ってください。